D meet the qualification requirements which The Obligating Officer Director-General may specify in accordance with Article 6 of the Regulation,

E not be currently under a suspension of business order as instructed by The Obligating Officer Director-General.

⑺ Time limit of tender : 5 : 00 PM 15, January, 2010

⑻ Contact point for the notice : Tomoko Ueyama, Procurement Section, Accounting Division, Wakayama National College of Technology, 77 Noshima Nada-cho Goboshi 644―0023 Japan, TEL 0738―29―8225

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月20日

独立行政法人国立青少年教育振興機構

理事　上田　　孝

◎調達機関番号　603　◎所在地番号　13

○第３号

１　調達内容

⑴　品目分類番号　26

⑵　購入等件名及び数量

国立オリンピック記念青少年総合センターで使用するガス　年間使用予定数量1,800,000㎥

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期間　平成22年３月１日から平成25年２月28日

⑸　納入場所

国立オリンピック記念青少年総合センター

⑹　入札方法　入札金額は１㎥当たりの単価を記載すること。なお､落札決定に当たっては､入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立青少年教育振興機構契約事務取扱規則（以下「取扱規則」という。）第３条の規定に該当しないものであること。

⑵　取扱規則第４条の規定に該当しない者であること。

⑶　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において、平成21年度に関東・甲信越地域の「物品の販売」がＡ又はＢ等級に格付けされている者であること。

⑷　ガス事業法第３条の規定に基づき、一般ガス事業者としての許可を得ている者、同法第37条の７の２第１項の規定に基づき、ガス導管事業者として届出を行っている者、又は同法第37条の９第１項の規定に基づき、大口ガス事業者として届出を行っている者であること。

⑸　当機構から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

３　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒151―0052 東京都渋谷区代々木神園町３番１号　独立行政法人国立青少年教育振興機構財務部経理課契約係　大野　秀幸　電話03―6407―7663

⑵　入札説明書の交付方法　本公告の日から上記３⑴の交付場所にて交付する。

⑶　入札書の受領期限　平成22年１月20日17時00分

⑷　開札の日時及び場所　平成22年１月27日15時00分　国立オリンピック記念青少年総合センター　センター棟１階入札室

４　その他

⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札書に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書と入札事前提出書類を添えて入札書の受領期限までに提出しなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　本公告に示した物品を納入できると当機構が判断した入札者であって、予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　その他　詳細は、入札説明書による。

５　Summary

⑴　Contracting Entity : Takashi Ueda Vice President, National Institution for Youth Education

⑵　Classification of the products to be procured : 26

⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Gas to be consumed at National Olympics Memorial Youth Center Estimated annual consumption 1,800,000㎥

⑷　Delivery period : From 1, March 2010 through 28 February, 2013

⑸　Delivery place : National Olympics Memorial Youth Center

⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

A not come under Article 3 of the Regulation concerning the Contract for National Institution for Youth Education (NIYE),

B not come under Article 4 of the Regulation concerning the Contract for NIYE,

C have the Grade A or B qualification during fiscal 2009 in the Kanto・Koshinetsu area in sales of product for participating in tenders by Single qualification for every ministry and agency,

D Have permission to be a general gas enterprise in accordance with registered Article 3 of the Gas Utility Industry Law, as a gas conduit enterprise in accordance with Article 37―7―2, Section 1 of the same law, or have registered as a big gas enterprise in accordance with Article 37―9, Section 1 of the same law,

E not be currently under a suspension of business order as instructed by Contractor.

⑺　Time limit of tender : 5 : 00 PM 20, January, 2010

⑻　Contact point for the notice : Hideyuki Ono Assistant manager of Contract Division, Department of Financial Affairs, National Institution for Youth Education, 3―1 Yoyogi, Kamizono-cho, Shibuya-ku, Tokyo, 151―0052, Japan. TEL 03―6407―7663

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成21年11月20日

経理責任者　独立行政法人国立病院機構

千葉医療センター院長　増田　政久

◎調達機関番号　597　◎所在地番号　12

○第3419号（№3419）

１　調達内容

⑴　品目分類番号　23

⑵　借入等件名及び数量

病室備品賃貸借　一式

⑶　調達件名の特質等

入札説明書及び仕様書による。

⑷　借入期間

平成22年６月１日から平成27年５月31日

⑸　納入場所　国立病院機構千葉医療センター

⑹　入札方法

落札決定は、総合評価の方法をもって行うので、

①　総合評価のための性能、機能、技術等に関する書類を提出すること。

②　入札金額については、購入物品のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２　競争参加資格

⑴　独立行政法人国立病院機構契約事務取扱細則（以下、契約細則という。）第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

⑵　契約細則第６条の規定に該当しない者であること。